

2009年4月1日

報道関係者各位

特定非営利活動法人  
日本情報安全管理協会

時代の要請に応えて、情報安全管理士に新資格  
「空間情報セキュリティプランナー」

時代のニーズに応えて

特定非営利活動法人 日本情報安全管理協会(東京都港区、専務理事・事務局長:三浦繁二、以下「JILCoM」)では、新資格として情報安全管理士・空間情報セキュリティプランナー養成講習・資格認定試験を実施する運びとなりましたのでお知らせいたします。

これまで JILCoM では、通信傍受対策技術の専門技術者として、情報安全管理士通信傍受対策部門において、通信傍受対策技士(種・種・特種・総合監理)を全国に輩出してまいりましたが、社会に認知される中、「技術資格以外にも通信傍受対策を学べる場はないものか」との要望が多数あり、技術資格としての特色を持ち合わせていた通信傍受対策技士が探査業務に従事する一方で、企業に所属するセキュリティ担当者の方、IT 関連の情報セキュリティのコンサルタントの方が、一般の方にわかりやすく通信傍受のリスクやその最適な対策が提案できる人材の養成を目的として、本資格認定試験を実施する運びとなりました。

通信傍受対策(空間情報管理)分野の現状

日本においては通信傍受を起因とする情報漏洩について関心が高いとは言えません。情報セキュリティの1つの分野として議論がなされてこなかったということもあり、本分野では下記のようなさまざまな問題点を抱えているのが現状です。

通信傍受対策(盗聴対策)業者の多くが、危機管理意識が乏しく、通信傍受(盗聴)のリスクを十分に理解していない。

情報安全管理士有資格者以外の通信傍受対策業者の持つ技術スキルや知識水準は標準化されておらず玉石混交の状態である。

多くの通信傍受対策業者は、顧客のニーズにマッチングしたサービス提供が出来ていない。

一般住居に関する業務については、弊協会相談窓口や消費生活センターなどに以下のような相談が寄せられているのが現状

「業者に高額請求されている」「本当にしっかりと探査してくれているのか心配」

「信頼できる専門技術者を紹介してほしい」「料金はいくら位が妥当なのか教えて欲しい」

企業や団体の場合、以下のような相談が弊協会窓口で寄せられているのが現状

「探査は実施したがこのレベルで十分であるのか？」

「日本の一般の業者の盗聴探査レベルで十分であるのか？」

「現状の世界標準の探査とはいかなるものか？」

「探査の必要性がある時期はいつであるのか？」

「知的所有権及び企業機密情報を保持している企業は、どのレベルの探査が必要なのか？」

「自社内で可能な対策はどのようなものか？」

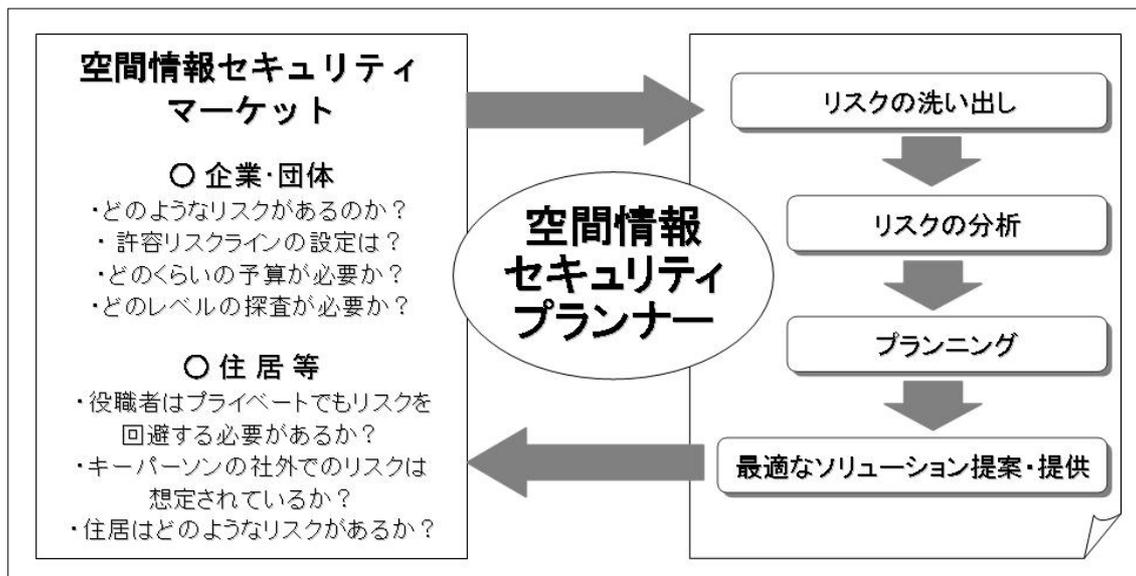
「企業環境の変化(人事・組織変更等)に対応するため P(プライバシー)マーク取得企業などは年1回必ず探査をする必要があるか？」

## 空間情報セキュリティプランナーの役割

前述の問題点を解決すべく、空間情報セキュリティプランナーは、数多く研究・開発されている通信傍受対策、空間情報管理のソリューションについて真に理解し、一般化していくとともに、市場のニーズに対して最も適したセキュリティソリューションが提案できる人材として社会に認知されることを目的とします。

空間情報セキュリティを必要としている顧客（個人・法人）や、社内セキュリティの場合はその目的（許容リスクラインなど）によって空間情報管理の手法は大きく変わり、それぞれのニーズにあわせてソリューションが実施されなければならず、防犯、アナログ無線、デジタル無線、電力線、ビルのメンテナンス体制、ビルの警備体制、インターネット通信、ゾーニング、ファイリング、その他通信について幅広い知識が必要とされます。

また、状況に応じてフィジカルセキュリティ・ITセキュリティの専門家の協力を得ながらトータルな空間情報管理をプランニングし、マーケットに対応していく必要があります。



これまで、このような業務は探査を実施する技術者が担うことが多かった為に、情報セキュリティ対策の一項目として空間情報管理の必要性を伝達するのが難しくありました。

今後は空間情報セキュリティプランナーの極めて重要な業務と位置付けており、空間情報管理の最適な提案ができる人材として社会へ啓発活動をすすめ、既存の情報安全管理士有資格者とともに「市民生活の安心と安全」「企業活動の安心と安全」を目指します。

本件に関するお問い合わせは

特定非営利活動法人 日本情報安全管理協会事務局

〒108-0073 東京都港区三田 2 - 14 - 5 7F

TEL : 03 - 5765 - 7677 FAX : 03 - 5765 - 3181

URL : <http://www.jilcom.or.jp> Eメール : [info@jilcom.or.jp](mailto:info@jilcom.or.jp)